

III 学校・家庭・地域が連携した食に関する指導

学校で行う食育は、給食の時間を中心に、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習（探究）の時間、特別活動など全ての教科・領域で行います。家庭は、学校からの情報をもとに、「食に関する実践の場」として重要な役割を有しています。また、地域の産物を利用したり人材を活用したりすることは、地域のよさを理解させたり愛着をもたせたりする上で、大変有意義な活動と言えます。

学校において食育を進めるに当たっては、広く家庭や地域、学校相互間との連携を図りつつ、食に関する指導を行うことが必要となります。家庭や地域において学校における食育に対する理解が進み、家庭や地域における取組につながるためには、学校から積極的に働きかけや啓発を行うとともに、地域の健康増進計画や食育推進計画において明らかにされている各々の役割と関連させた取組を行うことが大切です。

それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくためには、コミュニティ・スクールの仕組みをうまく活用することも有効です。

1 家庭や地域との連携の進め方

（1）児童生徒及び家庭の実態把握、課題や目標の共通理解

実態把握に当たっては、学校が家庭や地域の協力を得て、生活アンケート等を用いた調査を実施します。

明らかになった児童生徒の食に関する課題について、学校運営協議会等で情報を共有し、指導の目標を具体化するための協議を行います。指導の目標は、学校教育の重点目標として位置付けたり、学校評価の観点にしたりして、学校・家庭・地域が「児童生徒に何ができるようになってほしいか」を共有します。

（2）学校の指導内容や指導方法、役割等についての共通理解

学校は、各種たよりや参観授業、ホームページ、講演会等により、食に関する指導の目標や計画、教育活動の様子、学校給食の意義、役割等について、家庭や地域に積極的に公開したり、情報を発信したりして、家庭や地域の理解や協力を得やすい環境を整えます。

（3）成果・課題の共有

学校は、取組を計画する際に、その効果を見取るための指標を決め、それを用いた振り返りを行うことで、成果と課題を把握することができます。食に関する指導における学習の成果や取組後の課題を家庭や地域とも共有することは、連携・協働の実践の環を広げていきます。

2 学校・家庭・地域が連携した食に関する指導の取組事例

(1) 家庭との連携の取組事例

① 家庭への働きかけ

学級の実態に合わせた内容を教材化し、参観日で保護者に授業を公開します。児童生徒が食に関する意識をどのように高めているのか、また、どのようななめあてを立てているのかを保護者に伝えるよい機会となります。

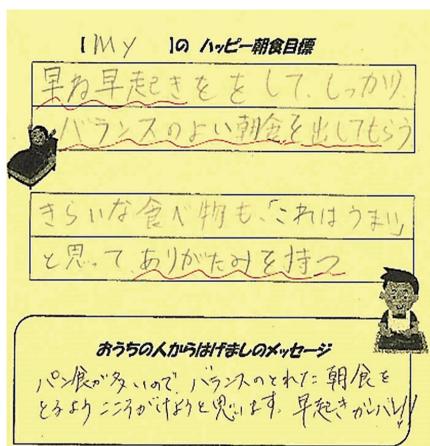
学級活動の授業などで使用したワークシートを家庭に持ち帰り、保護者が確認した上で、言葉を返してもらうことなどを通して、児童生徒が食生活を改善していこうとする意欲を向上させることができます。

② 家庭への啓発活動

調理実習等で、保護者と児童生徒が一緒に、「実際に調理する」「調理したものを食べる」などを体験する機会を設け、望ましい食習慣を家庭での実践へつなげます。

参考：朝食を毎日食べるとどんないいことがあるの？【農林水産省】

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/evidence/chosyoku.html>



個人目標と保護者からのメッセージ



保護者と一緒に
「かんたん朝ごはん」の
調理実習の様子

(2) 地域との連携の取組事例

① 地域で行われる防災対策の取組との連携

学校における食に関する指導を充実させるためには、校区やその近隣の人材、関係機関にとどまらず広く地域と連携していくことで取組の幅が広がります。

災害時等の不測の事態に備えて、食に関する防災対策も地域の中で考えておく必要があります。



地域防災の一環『地域ふれあい防災学習』(日曜参観)
「非常食の試食」「パッククッキングの紹介」の様子

参考：災害時に備えた食品ストックガイド【農林水産省】

<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook.html>

災害対策課ペストツイート集 グルメ・食品【警視庁】

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/saigai/yakudachi/food/index.html>

災害時の食事お助けBOOK～家庭内備蓄のススメ～【山口県立大学】

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nh/contents/20210308/f69bcnda9da538e1aa4b3b031c42c48b6e0f842c.pdf>

② 医療関係者等の専門家との連携

児童生徒や保護者が抱える健康に関わる問題や課題を解決するための支援には、個別的な相談指導や家庭・地域の協力が必要であることはもちろんですが、関係医療機関や学校医等の地域の専門家との連携が欠かせません。

このため、これら関係者とのネットワークの構築や連携体制の整備が望まれます。

ア 学校保健安全委員会

学校医による講演を実施したり、児童生徒、保護者、教職員が一緒になって、健康づくりについて考えたりすることで、各々の生活を見直すことができます。

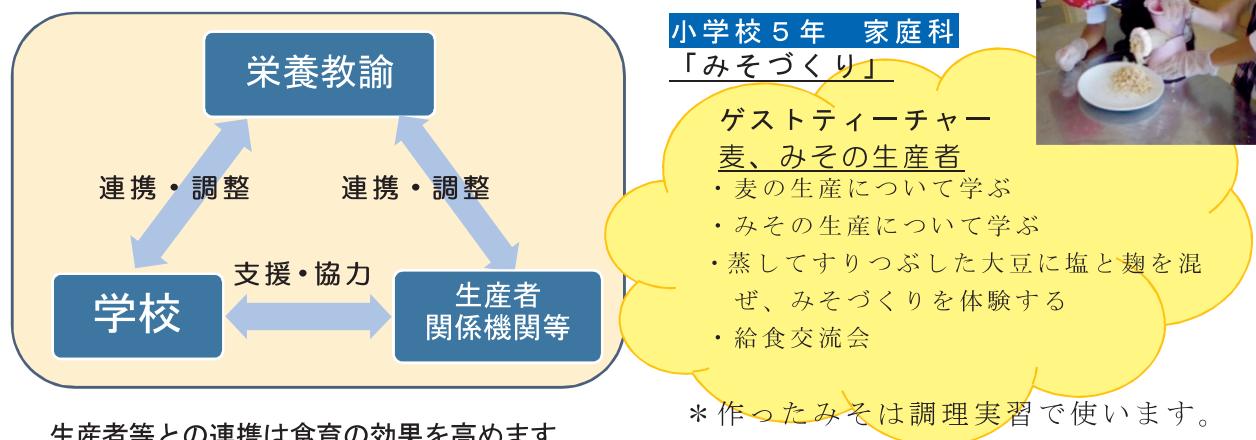


イ 大学と連携した効果的な指導の取組

塩分の摂りすぎは、食に関する課題の一つと考えられています。その課題解決に向けた取組の一つとして、児童生徒の蓄尿から、より正確な1日分の塩分摂取量を算出する研究をしている地域の大学と連携し、科学的なデータを基に料理の味付けの工夫などを交えて個別的な指導に役立てます。

③ 生産者や関係団体との連携

総合的な学習の時間や教科等の学習において、生産者や食生活改善推進員等の関係団体の協力を得て、食の生産等の場を知ることは、食に関する関心を高め、理解を深めます。



生産者等との連携は食育の効果を高めます

④ 地域の関係機関等との連携

市町が実施する活動（健康教育、運動教室、調理実習、講演会など）と連動した取組は、児童生徒や保護者にとって地域住民として生涯にわたる健康の維持増進にもつながります。

市民を対象にした食育講演会（宇部市の例）

- ・宇部市における食育実践事例発表
- ・講師による講演
- ・クッキングによる演習・試食 など



講師の指導のもと、栄養教諭が調理を実践

(3) 校種間の連携の取組事例

① 小・中学校と幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園との連携

地域協育ネットの仕組みを活用して、幼児児童生徒の実態を把握し、発達段階に応じながら乳幼児期から青年期まで同じ方向性で取組を積み上げることは、食育の効果を大きく高めます。

② 小・中学校と特別支援学校との連携

交流学習において、一緒に調理実習を行うことで、社会性や協調性を養います。食を通じての活動は、高い学習効果が期待できます。

③ 高等学校の取組

高等学校の総合的な探究の時間には、郷土料理や地域の特産物について学ぶ生徒もいます。郷土料理をもとに簡易に手作りできる栄養価の高いおやつを考案し、地域の子どもに提供したり、地域の特産物を使った料理を開発し、小・中学校の給食献立に提供したりするなどの取組は、地域全体の食に対する関心を高めます。

また、農業に関する学科の生徒が、小学生に農業指導を行ったり、家庭に関する学科の生徒が、小・中学校の調理場でインターンシップを行ったりするなどの取組は、生徒の社会的・職業的自立に資する取組となります。

④ 大学の取組

栄養学科の教員及び学生が、オリジナルのキャラクターや教材を用いて、小学生を対象とした食育を展開しています。食への興味・関心を高め、楽しみながら自分の食生活を見直したり工夫したりするきっかけを与えてています。



遠隔での食育活動



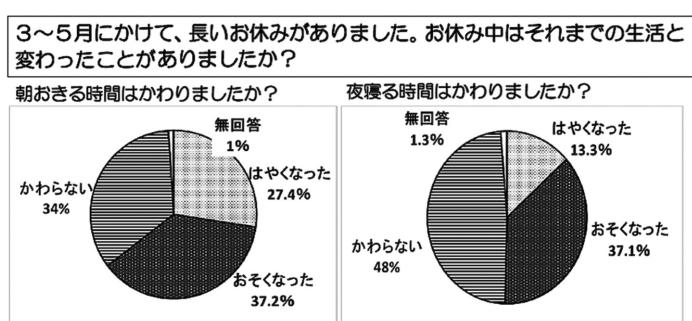
オリジナル食育教材

中学校の交流学習
「ホットケーキ作り」オリジナルキャラクター
「食育戦隊ゴハンジャー」

(4) 栄養教諭の役割

① 家庭における食生活や生活習慣等の実態把握

学級担任や養護教諭と連携し、保護者等の協力を得ながら、アンケート等による調査を行い、家庭や地域での食環境の実態や課題を明確化する必要があります。その課題解決の方策を食に関する取組に反映させていきます。



生活習慣に係るアンケート

② 家庭と連携した企画・提案

学校給食献立表や食育だよりを活用して児童生徒に望ましい食生活の在り方や食に関する学校の課題、家庭で実践してほしい取組事例等を情報提供します。返信欄等を設けて家庭との情報交換ができるように工夫することも有効です。

③ 地域の食育の取組の情報収集

地域の生産者や関係機関・団体の状況、行事等について情報収集を行います。収集した情報は全体計画の作成及びそれを踏まえた指導に生かすようにします。

④ 地域の関係機関・団体と連携した取組を推進するための企画及び連絡調整

地域の人材や体験活動が可能な施設、関係機関・団体が企画している食育プログラム等の情報を収集し、学校として参加を検討し年間計画に取り入れます。

⑤ 校内での「食に関する指導の人材等のリスト」の作成・活用

家庭や地域との連携を図るためにには「食に関する指導の人材等」のリストを作成することが望ましいです。

食に関する指導の人材等リスト（例）

○地域の人々

保護者、学校サポートグループ、子供会活動のセンター委員、農林水産省の生産者、食生活改善推進員、管理栄養士・栄養士、調理師

○関係機関

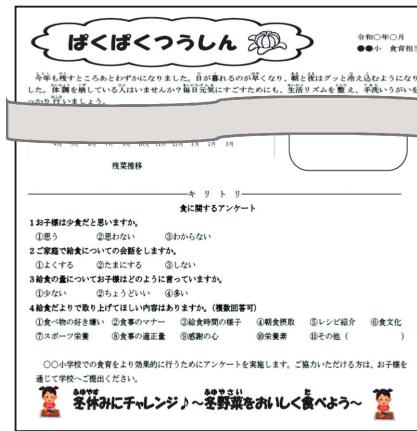
学校関係：大学、高等学校、研究機関

農林水産関係：農政事務所、農業改良普及センター、生産者組合、生産者、教育ファーム、市民農園、企業、量販店、商店

保健所関係：保健福祉事務所、健康・保健センター

医師会関係：学校医、学校歯科医、学校薬剤師 など

食育だより



地域の方から学ぶ
野菜栽培

⑥ 栄養教諭同士の連携

異なる校種や施設の栄養教諭が研修会や連絡会等を活用し、給食の栄養管理評価や個別対応の内容について情報交換することは、児童生徒のよりよい成長発達につながります。

なお、小学校と中学校に兼務している場合などは、中学校卒業時に育成すべき子どもの姿を見通して、計画性、系統性のある指導をコーディネートすると食育の効果がより高まります。

また、共同調理場を担当している栄養教諭は、その地域の給食全体を管理することになり、地域の実態に応じた献立計画や食に関する指導の全体計画を作成することが求められます。共同調理場の栄養教諭と各学校の給食（食育）主任が連携するための組織を構築することで、地域全体の食育推進につながります。